



乳幼児経管栄養看護管理マニュアル
(NICU 経管栄養児地域移行パス訪問看護用使用基準)

1. パスの目的

パスの目的は、NICU から経管栄養をしながら在宅移行する乳幼児が在宅で安全・適切に経管栄養管理を継続し、安全・適切に食事の経口摂取を開始・継続できることである。

2. 経管栄養パス開始

訪問看護でのパスを使用しての経管栄養管理は、入院病院の退院支援コーディネーターより依頼され、受入を受諾した日から開始となる。なお、訪問看護開始に必要な書類は、コーディネーターを通じて入院病院の担当医に作成を依頼する。

3. 対象患者の退院前に実施すること

- 入院病院の退院支援コーディネーターから患者と家族背景に関する情報を得る。
- 入院病院での経管栄養指導内容、経口摂取指導内容を確認する。
(西部訪問看護事業部) 入院中から患者・家族と面会し、指導内容が在宅で実施可能かどうかを退院支援コーディネーターと共に検討する。
- 退院病院、クリニック、(あれば) 中核病院の名前と医療分担を把握する。
- 退院前カンファレンスへの参加が可能な場合、退院時の対象患児の状況、経管栄養以外の医療ケア、退院後の各医療機関受診予定、リスク、緊急時対応、家族の習熟状況
2回目以降の訪問看護指示書作成医療機関を確認する。

退院前カンファレンスへ参加が不可能な場合、担当看護師より上記項目について情報を得る。

(西部訪問看護事業部)退院前にステーションが決まっていたら、訪問日程、指導内容の共有方法、パスの活用方法につき、両方で協議する。

- 家族と初回訪問、定期訪問日時を決める。

4. 対象患者が退院後初回訪問時に実施すること

- 家族と契約し訪問看護開始する。
- パスのチェック：パスに記載された内容をチェックする。
- 対象患児の健康状態：不良と判断されたら早めにクリニック受診を勧め、家族に説明しつつ問題点をパスの問題点欄に記載する。例：顔色不良、嘔吐が多い、
- 経管栄養実施状況：指導内容に添って適切に実施されているか、マニュアルをチェックしつつ確認する。不適切な手技があれば家族を指導する。指導内容が在宅経管栄養に合わないとは判断された場合は指導内容を変更し、その内容を日付とサインと共に記載する。同時にパスの問題点欄に「手技を変更」と記載し、次回クリニック受診時マニュアルを持参して担当医に見てもらおうよう伝える。
- 経口摂取状況：経口摂取が指導内容に添って適切・安全に実施されているか確認す



る。不適切に進められていたり、誤嚥などのトラブルが疑われる場合は、家族に説明し、その内容をパスの問題点欄に簡潔に記載する。例：誤嚥疑いあり、経口摂取状況が異なる

5. 2回目以降の訪問時に実施すること

- パスのチェック：パスをチェックし、クリニックや退院病院の指示に変更がないか確認する。変更があればその内容に添って指導する。
- 対象患児の健康状態：不良と判断されたら早めにクリニック受診を勧め、家族に説明しつつ問題点をパスの問題点欄に記載する。例：顔色不良、嘔吐が多い、
- 対象患児の発育の確認：発育不良と考えられたら家族に説明しつつパスの問題点欄に記載する。例：栄養不足疑い、栄養過多疑い
- 経管栄養実施状況：指導内容に添って適切に実施されているか、マニュアルをチェックしつつ確認する。不適切な手技があれば家族を指導する。発育に伴いチューブ挿入の深さが浅くなっていると思われる場合、家族に説明し、パスの問題点欄に「カテーテル挿入不足疑い」と記載し、早めの受診を勧める。
- 経口摂取状況：経口摂取が指導内容に添って適切・安全に実施されているか確認する。不適切に進められていたり、誤嚥などのトラブルが疑われる場合は、家族に説明し、その内容をパスの問題点欄に簡潔に記載する。例：誤嚥疑いあり、経口摂取状況が異なる。経口摂取が実施されていない場合は、摂食訓練のリーフレットに添って月齢に応じた脱感作・間接訓練・口腔衛生の指導をする。
- 対象患児の発達の確認：発達や視力・聴力に問題があると感じたら、早めに退院病院を受診し、発達について相談するよう勧める。

6. 緊急時に実施すること

- 経管栄養手技に関する緊急の問い合わせ：家族の質問に答える。
- 本人の健康状態に関する緊急の問い合わせ：電話で状況を把握し、医療機関緊急受診の可否を判断する。必要な場合には訪問して状況を確認する。受診が必要な場合、各機関の医療分担内容を確認して、どの医療機関を受診するのがいいか家族に指導する。

7. 医療機関退院直後の訪問時に実施する事

- パスのチェック：経管栄養方法に変更がないかチェックする。変更があればその内容に添って指導する。また、入院記録の記載内容を確認する。記載がない場合は記載するよう指導する。
- それ以外の実施事項は5に同じ

8. パス中止時に実施すること

- 経管栄養が終了した場合：訪問看護継続の可否について家族と話し合い、結果を退院病院に知らせる。
- 退院病院が中止と判断した場合：訪問看護継続の可否、継続の場合は訪問看護の内



2015年10月作成 ver1.0

容について退院病院のコーディネーターと協議する。

- 家族が中止を希望した場合：訪問看護継続の要否について家族と話し合い、結果を退院病院に知らせる。

9. パス終了時に実施する事

- パス終了後の訪問看護継続の要否について家族と話し合い、結果を退院病院に知らせる。
- 訪問看護終了の場合、経管栄養法、考えられるリスクの内容と対処法について指導する。

退院後

- 1.
2. 訪問時に実施すること
3. 問題がある場合はクリニックへ報告し問題解決をする。
4. 体調不良時はクリニックへ連絡する。
5. 治療等の処置が必要な場合は受診を勧める。
6. 緊急を要する状態の場合は退院病院の受診を勧める。必要時、救急車を要請する。
7. クリニックへ月毎に報告書を提出する（医療保険）。

発行元：東京療育ネットワーク

事務局：東京都立小児総合医療センター医事課医療連携室

e-mail : sn_iryoudenkei@tmhp.jp

website : <http://tokyo-ryouiku-network.jp/>